

- 震災から間もなく12年半が経過しようとする中、6つの町・村に設定された特定復興再生拠点区域において、一部を除いて避難指示が解除されるとともに、今年4月には福島国際研究教育機構(F-REI)が設立されるなど、本県の復興・再生は着実に前進。
- 一方、複合災害に伴う多くの困難な課題の解決に向けては、中長期的な取組が不可欠。
- 令和6年度においても、国・市町村と連携して本県の復興・再生を進めるため、特に以下の点について訴えていく必要がある。

《 現状 ・ 課題 》

➤ ALPS処理水関連

- 気象・海象条件に支障がなければ8月24日に海洋放出開始見込み

➤ 福島復興再生特別措置法関連

- 福島復興再生特別措置法の一部改正 (R5.6)
 - ・「特定帰還居住区域」の創設

➤ 避難地域・被災者関連

- 特定復興再生拠点区域の避難指示解除
 - ・葛尾村 (R4.6.12) ・大熊町 (R4.6.30)
 - ・双葉町 (R4.8.30) ・浪江町 (R5.3.31)
 - ・富岡町 (R5.4.1) ・飯館村 (R5.5.1)
- 避難者数の推移
 - ・164,865人 (H24.5) ⇒ 27,020人 (R5.5)
- 双葉町診療所開所 (R5.2)
- 学び舎ゆめの森竣工(R5.6)
- 陶芸の杜おおぼり再開(R5.6)



➤ 風評・風化対策関連

- ホープツーリズム旅行者が1.7万人を超え過去最高に (R4年度)
- 県産農産物の輸出量が約319トンとなり過去2番目を記録 (R4年度)
- 県産農林水産物等の輸入規制を行う国・地域
 - ・55 ⇒ 7へ縮小 (R5.8)

➤ 福島イノベーション・コースト構想関連

- 福島国際研究教育機構設立 (R5.4)
- 第1回新産業創出等研究開発協議会開催 (R5.5)
- 東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者20万人到達 (R5.6)

➤ インフラ等環境整備関連

- 国道399号 十文字工区全線供用開始 (R4.9)
- 公共土木施設の99.7% (2,153/2,158) で復旧工事完了 (R5.6)

《 特に訴えるべき事項 》

1. ALPS処理水の処分に係る責任ある対応

- ⇒ 安全確保の徹底、国内外への正確な情報発信
- ⇒ 万全な風評対策と迅速かつ確実な賠償の実施
- ⇒ 汚染水発生量の更なる低減、処理技術の継続的な検討

2. 避難地域の復興・再生

- ⇒ 移住・定住の促進、交流・関係人口の拡大等に向けた支援
- ⇒ 事業・生業の再生、営農再開に向けた支援、教育環境の整備・充実
- ⇒ 保健・医療、福祉・介護サービス提供体制の再構築
- ⇒ 帰還困難区域の復興・再生

3. 風評払拭・風化防止対策の強化

- ⇒ 国を挙げた風評・風化防止対策の更なる推進
- ⇒ 農林水産物の安全確保と風評対策、産地競争力の強化
- ⇒ 国内外からの誘客促進等の取組に対する支援

4. 福島イノベーション・コースト構想の推進

- ⇒ 研究開発の推進・産業集積促進、構想を支える教育・人材育成
- ⇒ 浜通り地域等への交流人口・消費の拡大及び生活環境の整備促進
- ⇒ 拠点の運営への支援、福島イノベーション・コースト構想推進機構への支援
- ⇒ 福島国際研究教育機構の取組の総合的な推進

5. 地域産業の再生及び新産業の創出

- ⇒ 農林水産業の再生に向けた支援
- ⇒ 再生可能エネルギー先駆けの地及び福島新工ネ社会構想の実現
- ⇒ 水素先進県の実現に向けた支援
- ⇒ 医療・航空宇宙・ロボット関連産業等の集積と産業の再生に向けた支援

6. 復興を支えるインフラ等の環境整備

- ⇒ 社会資本の整備に係る予算確保
- ⇒ 放射性物質対策の確実な実施
- ⇒ 中間貯蔵施設・特定廃棄物埋立処分施設等への対応

7. 第2期復興・創生期間以降における財源と制度の確保